

平成23年9月及び10月開催 県政タウンミーティング 寄せられたご意見等への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成24年9月3日（月） 午後5時30分から7時30分まで
平成24年10月22日（月） 午後5時30分から7時30分まで
- ・テーマ 『「おいしい信州ふード（風土）」について考える』
- ・会場 9月：北信合同庁舎講堂 10月：諏訪合同庁舎講堂
- ・参加者 合計約80人

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

（1）ポスターやパンフレットの利用について

（ご意見の概要）

- ・地元への認知度を上げるために、直売所等いろいろな場所に、目に付くように「おいしい信州ふード（風土）」のポスターを飾ってほしい。
- ・加工品などを発送したりすることがあるので、「おいしい信州ふード（風土）」のポスターをチラシにして使えるようにしてほしい。
- ・ぶどう、りんご等を発送するとき、ほかの信州産品のパンフレットを同封して広く知ってもらいたい。県が作ったパンフレットを生産者に提供してほしい。

（知事の発言）

- ・後で使い方、入手の仕方等を周知してもらいたい。

（ご意見に対する対応状況）

- ・県の現地機関及び県内の全市町村あてポスターを送付の上、来庁者の目に触れる場所への掲載を依頼し、周知に努めているところです。
- ・ポスター、チラシ等については、県や市町村等の公的機関及び生産者団体（加工組織等含む）が活用できることとしています。ご利用を希望される方は、農産物マーケティング室にご相談ください。

【担当課室：農業政策課農産物マーケティング室】

（2）展示会開催や取扱業者紹介について

（ご意見の概要）

- ・生産者と消費者の距離を縮めるため、展示会、取扱業者の紹介などを行ってほしい。

（ご意見に対する対応状況）

- ・地産地消の取り組みの一環として、地域（地方事務所単位）で「地産地消及び「おいしい信州ふード（風土）」をテーマとした商談会を実施しています。
- ・平成25年度についても、各地域で実施予定です。

【担当課室：農業政策課農産物マーケティング室】

（3）首都圏での商談会について

（ご意見の概要）

- ・首都圏での商談会を実施してほしい。

（ご意見に対する対応状況）

- ・今年度の「おいしい信州ふード（風土）」プロジェクト推進事業において、首都圏での商談会の開催を実施しているところであり、首都圏における「おいしい信州ふード（風土）」の認知度向上及び消費拡大に寄与すると考えられることから、平成25年度についても実施予定です。

【担当課室：農業政策課農産物マーケティング室】

(4) 若者向けの周知・広報について

(ご意見の概要)

- ・ とりわけ若者をターゲットとして、フェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した広報を行ってほしい。

(ご意見に対する対応状況)

- ・ 「おいしい信州ふード（風土）」に関する情報（生産者や飲食店等）を収集する者を雇用し、情報収集した内容をホームページやブログを活用し発信する予定です。

【担当課室：農業政策課農産物マーケティング室】

3 問合せ先

総務部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp